

【経税部長談話】

歯科医院の損益差額横ばいで医院経営困難は解消されず
診療報酬の大幅引き上げを求める

厚生労働省が11月6日の中医協総会で報告した、本年6月実施の医療経済実態調査結果で、個人立歯科診療所の損益差額は年間でわずか13万円増加したにすぎず、医院経営を安定化させるには程遠い状況であることが明らかになった。

今回の調査では、これまで行われてきた改定年度の6月単月調査は廃止され、前回調査（2011年）から追加された改定前後の2事業年度調査（年間）のみとなったため、前回調査と一概に比較できない。しかし、年間の損益差額を単月に置き換えると、100万円を割り込んでいる状況に変化はない。

2012年4月診療報酬改定で歯科は公称1.70%のプラス改定であったが、調査結果では医業収益の保険診療収益の増加は年間で48.5万円、金額の伸び率で1.4%、月平均に置き換えると4万円程度にすぎず、改定率に見合う増加額とはなっていない。

自費診療収入は17.3万円、2.9%の大幅な減少となっている。前回調査時でも指摘したが、景気悪化、消費生活の厳しさがストレートに影響し、自費診療収入の落ち込みは常態化している。

医業費用では、給与費が30.7万円増加し、全医業収益の増加額33万円のは半分はチーム医療に欠かすことができない従業員の給与にあてられている。水道光熱費や消耗品費といったこれ以上削り込めない「その他費用」が増額した。一方で、医薬品、歯科材料や技工料等の委託費を削減して何とか経営を維持しようとする実態は前回の調査とまったく変わっていない。国民・患者に責任をもてる医療の質の確保と安心・安全な歯科医療の提供が揺らぎかねない状況はつづいている。

また、2012（平成24）年度厚生労働省統計「医療費の動向」では、医療法人等を含む1歯科診療所の年間平均医療費（保険診療費）は3,807万円となっている。今回の調査では、歯科診療所全体の保険診療収益は4,012万円となっており205万円も高い。本調査結果が平均値よりも高い保険収入層であり、実態が反映されたものとはなっていない問題点も浮かび上がる。

安心・安全の良質な歯科医療を確保するためには、医療費総枠を拡大し、保険のきく範囲を広げ、技術料を中心に診療報酬を大幅に引き上げ、患者負担を軽減することを強く求めるものである。

2013年11月27日

大阪府歯科保険医協会
経税部長 富本昌之